

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教職課程】 学部(学士課程)

○評価項目 A:適切に実施している(基準を満たしている) B:概ね実施している(概ね基準を満たしている) C:実施していない(基準を満たしていない)

【自己点検・評価項目】	教員養成支援センター		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
(1)教育理念・学修目標										
①教員の養成の目標及び目標達成のための計画の策定状況 ・具体的かつ明確な形で設定されているか、また、学部学科等の人材養成の目的との整合性が取れているか(※教育学部については3つのポリシーとの整合性が図られているか)	A	令和4年度に平成28年度学部改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、学部教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を策定した。	A	令和4年度に平成28年度学部改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、学校教育教員養成課程の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定した。 なお、教員養成学部として、入学者受入の方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針との整合性を確認している。	A	平成28年度学部改組時に定めた教員養成の理念・構想を維持している。当該理念は各学科の教育理念、人材養成等像を踏まえて策定されており、整合性がとれている。	A	令和4年度に平成28年度学部改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、学科の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定した。		
②教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定プロセス ・教育委員会等の教員養成指標との関係性が考慮されているか	A	教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、学部を目指すべき人材養成像である学位授与方針との相当関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。	A	教員の養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、岩手県教育委員会等の意見や教員等育成指標などを踏まえ、地域の教育課題に応える人材の養成を目標・計画に掲げ、地域課題に対応した科目を開設している。	A	教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、学部を目指すべき人材養成像である学位授与方針との相当関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。	A	教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、学部を目指すべき人材養成像である学位授与方針との相当関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。		
③教員養成の目標及び目標達成のための計画の見直しの状況 ・学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて平成28年度に策定した目標等を見直し、令和4年度に新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定した。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際に改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて平成28年度に策定した目標等を見直し、令和4年度に新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定した。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際に改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	令和5年度実施の教職課程認定大学実地視察の事前確認に向けて、教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認した。	A	学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて、平成28年度に策定した目標等を確認し、令和4年度に新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定したところである。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際と令和7年改組に向けて課程認定申請を行う際に、改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて、平成28年度に策定した目標等と構想を令和4年度に見直し、新たに教員の養成の目標及び目標達成のための計画を策定した。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際と令和7年改組に向けて課程認定申請を行う際に、改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。		
(2)授業科目・教育課程の編成										
①複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成 ・授業科目の共通開設が、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	A	人文社会科学部、理工学部、農学部の教職課程における教職に関する科目(教育の基礎的理解等に関する科目)および教科の指導法に関する科目の多くを、教育に関する専門学部である教育学部の協力により、共通開設している。								
②教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT環境、模擬授業用の教室、関連する図書など、教育課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	A	各学部にてPC等を設置する教育用端末室を設け、ネットを利用できる環境を整備している。また、各講義室についてもWiFi環境を整え、授業でのICT機器の活用方法やICT機器を使用した模擬授業ができるように整備している。 また、図書館や教員養成支援センター室には、学校教育に関する図書のほか、最新版の学習指導要領、教科書・指導書を配置し、模擬授業、教育実習の学習指導案の作成等、教職課程の学修に活用できるようにしている。								
③教育課程の体系的性 ・課程認定に則った科目を開講しているか ・教員の養成の目標及び目標達成のための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか(教職課程以外の科目との関連性は各学部で記載)	A	教員養成支援センターが調整を行い、課程認定の届け出に則って教員免許取得に必要とされる科目を毎年度開講している。 人文社会科学部、理工学部、農学部の教職課程における教科に関する科目は、それぞれの学部が専門性を生かした科目を開講し、教職に関する科目、教科の指導法に関する科目の開講にあたっては、教員養成支援センターが教育学部と連携・協力のもと、共通開設により開講している。	A	教職課程の科目の配置では、専門科目を教科に関する科目(教科に関する専門的事項)に充てており、基礎科目(必修科目)をできるだけ教科に関する専門的事項の一般的・包括的科目にすることで教科の専門基礎力を担保するとともに卒業要件の範囲内で無理なく教員免許取得に必要とされる単位を取得できるようにしている。 なお、課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。	A	学部開設科目のほぼ全てが教職課程の科目に位置付けられており、課程認定の届け出どおり適切に開講していることを毎年度確認している。 また教員養成学部として、地域の教育課題に応える教員の育成・輩出のため、防災教育を含む学校安全学、学校現場で求められるICTを活用した学習指導及び情報教育の指導力を高める科目を必修科目として配置しているほか、震災からの復興教育に関する科目も開設している。 また、令和5年12月18日実施の教職課程認定大学実地視察の事前確認において、各教科教育法にて取り扱うことになっている「情報通信技術の活用」に関する記述不足、とりわけ令和4年度入学生より必須となった「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法」(1単位)に対する教育学部の対応科目「プログラミング基礎(ICT活用を含む)」に対する科目名の再検討を促されたことから、令和7年度開設の高等学校「情報」教職課程認定申請に合わせ、科目の内容を整理し、令和6年度入学生より名称変更及び関連する科目群の科目区分の変更を行った。 なお、岩手県における教員需要や教育課題等も踏まえ、令和4年度末をもって「技術サブコース、家庭サブコース」(小学校教育コース及び中学校教育コース)を廃止し、令和5年度から小学校教育コースに「情報教育学サブコース」を新設した。	A	教職課程の科目の配置では、専門基礎科目及び学部の専門科目を教科に関する科目(教科に関する専門的事項)に充てており、基礎的な科目をできるだけ教科に関する専門的事項の一般的・包括的科目にすることで教科の専門基礎力を担保するとともに卒業要件の範囲内で無理なく教員免許取得に必要とされる単位を取得できるようにしている。 なお、課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。		
④ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性 ・教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているかどうか	A	ICT指導力の育成では、教職に関する科目「教育におけるICT活用法」において情報通信技術を活用した学習指導の基礎を身に付け、各教科の指導法に関する科目では、それぞれの教科の特性に応じたICTを活用した指導法を模擬授業等を通じて修得できるようにしている。また、4年次後期の教職実践演習では、教科の指導法の科目、教育実習での学修等を踏まえて、ICTを活用した演習を実施し、実践力の育成を図っている。			A	ICT指導力の育成では、教職に関する科目「プログラミング基礎(ICTの活用を含む)」において情報通信技術を活用した学習指導の基礎を身に付け、各教科の指導法の科目では、それぞれの教科の特性に応じたICTを活用した指導法を模擬授業等を通じて修得できるようにしている。また、4年次後期の教職実践演習では、教科の指導法の科目、教育実習での学修等を踏まえて、ICTを活用した演習を実施し、実践力の育成を図っている。				
⑤キャップ制の設定状況 ・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	A	卒業要件外である教職に関する科目、教科の指導法に関する科目を履修する場合は、通常のCAP制の上限単位24単位を超えて28単位まで履修可能としている。この上限設定範囲内での履修によって、各年次において適正な科目履修と教室外学修の時間を確保している。	A	教育学部では、主となる教員免許(主免)、副となる教員免許(副免)の2つの教員免許取得を卒業要件としている。半期あたり28単位を適用し、各年次において適正な科目履修と教室外学修の時間を確保している。	A	令和5年度入学者から、卒業要件外である教職に関する科目、教科の指導法に関する科目を履修する場合は、通常のCAP制の上限単位24単位を超えて28単位まで履修可能とした。この上限設定範囲内での履修によって、各年次において適正な科目履修と教室外学修の時間を確保している。	A	令和5年度入学者から卒業要件外である教職に関する科目、教科の指導法に関する科目を履修する場合は、通常のCAP制の上限単位24単位を超えて28単位まで履修可能とした。この上限設定範囲内での履修によって、各年次において適正な科目履修と教室外学修の時間を確保している。		

【自己点検・評価項目】	教員養成支援センター		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
⑥教職課程の充実・見直しの状況 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえた充実が図られ、適切な見直しが行われているか	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、令和4年度分から教員養成支援センターが中核的組織となって教職課程の自己点検・評価を実施したところである。全学部の委員から構成されている教員養成支援センター運営会議で、自己点検・評価の結果について協議し、改善や充実を図る体制となっている。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、令和4年度分から教職課程の自己点検・評価を実施している。自己点検・評価の結果については、全学部の委員から構成されている教員養成支援センター運営会議で協議し、今後の改善や充実を図る体制となっている。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、教育学部点検評価委員会及び教員養成支援センターが中核的組織となって、教職課程の自己点検・評価を毎年度実施し、改善事項があればその都度見直しを実施し、改善結果の確認を行っている。また、卒業時アンケートの結果等についても教職課程の充実に向けた見直しや確認に活用している。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、令和4年度分から教職課程の自己点検・評価を実施したところである。自己点検・評価の結果については、全学部の委員から構成されている教員養成支援センター運営会議で協議し、今後の改善や充実を図る体制となっている。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、令和4年度分から教職課程の自己点検・評価を実施したところである。自己点検・評価の結果については、全学部の委員から構成されている教員養成支援センター運営会議で協議し、今後の改善や充実を図る体制となっている。
⑦個々の授業科目の到達目標の設定状況 ・教育職員免許法施行規則の科目区分に対応した授業内容となっているか ・教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係性が明確になっているか ・学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか ※教職課程コアカリキュラムを策定している科目は、教職に関する科目(教育実習含む)及び教科の指導法	A	教育の基礎的理解に関する科目、教科の指導法に関する科目、道徳・総合的な学習の時間帯の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目のうち、教員養成支援センターで開設している科目について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度からシラバスに反映させてきた。また、教科の指導法(英語)に関する科目では、学習指導要領に即した包括的な内容を扱っているか、及び、コアカリキュラムに対応した授業構成になっているかを授業担当教員が確認の上、授業を実施している。	A	学部専門科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度からシラバスに反映させてきた。また、教科の指導法(英語)に関する科目では、学習指導要領に即した包括的な内容を扱っているか、及び、コアカリキュラムに対応した授業構成になっているかを授業担当教員が確認の上、授業を実施している。	A	教科及び教科の指導法に関する科目、道徳・総合的な学習の時間帯の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目(教育の基礎的理解に関する科目等)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。教科の指導法に関する科目では学習指導要領に即した包括的な内容を扱っているか、及びコアカリキュラムに対応した授業構成になっているかを授業担当教員が確認の上、授業を実施している。また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させた。	A	学部専門科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させた。	A	学部専門科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させた。
⑧シラバスの作成状況 ・教員の養成の目標及び目標達成のための計画と授業との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	A	シラバスには各学部の授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の目的欄に記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の目的欄に記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の目的欄に記載し、学生に明示している。シラバスの改善に向けた取組としては、令和5年度は教育学部FD・教育研究推進委員会及び教育学研究科FD・SD推進委員会の共催にて「教育学部・教育学研究科FD研修会～シラバスの充実・改善に向けて～」を1月に開催し、シラバスに求められる記載内容や次回シラバス入力に向けた注意点等について共通理解を図る取組を実施した。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の概要欄に記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の概要欄に記載し、学生に明示している。
⑨アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	A	教職に関する科目においても、Web Class(LMS)を活用した教材配付や授業のオンデマンド配信等を取り入れた。また、授業内で座学形式の講義以外にも少人数での討論、発表等の時間を確保することで、思考力、実践力、発信力を養う授業を実施している。また、教科の指導法に関する科目ではタブレット端末等のICT機器を活用した授業設計や教材活用、模擬授業等、実際に端末を使用して授業を行っている。	A	Web Class(LMS)を活用した教材配付や授業のオンデマンド配信等を取り入れ、授業内で座学形式の講義以外にも少人数での討論、発表等の時間を確保することで、思考力、実践力、発信力を養う授業を実施している。	A	WebClass(LMS)を活用した教材配付や授業のオンデマンド配信等を取り入れた。また、授業内で座学形式の講義以外にも少人数での討論、発表等の時間を確保することで、思考力、実践力、発信力を養う授業を実施している。また、教育法の科目ではタブレット端末等のICT機器を活用した授業設計や教材活用、模擬授業等、実際に端末を使用して授業を行っている。具体的な科目例として、「プログラミング基礎(ICT活用を含む)」「ICTを活用した理数教育」「技術科教育法Ⅱ」「教育課程・教育方法論」「肢体不自由教育課程・指導法」などがあり、アクティブラーニングやICTの活用をした授業を行っている。	A	WebClass(LMS)を活用した教材配布や授業のオンデマンド配信等を取り入れ、授業内で座学形式の講義以外にも少人数での討論、発表等の時間を確保することで、思考力、実践力、発信力を養う授業を実施している。	A	Web Class(LMS)を活用した教材配付や授業のオンデマンド配信等を取り入れ、授業内で座学形式の講義以外にも少人数での討論、発表等の時間を確保することで、思考力、実践力、発信力を養う授業を実施している。
⑩個々の授業科目の見直しの状況 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえた充実が図られ、適切な見直しが行われているか			A	開講科目について毎期授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。	A	毎期授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。また、授業改善に有効活用できるようなアンケートの質問項目等について随時見直しを行っている。	A	毎期、実験・実習科目を除くすべての開講科目において授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。	A	毎期専任教員が担当する全ての開講科目において授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。
⑪教職実践演習及び教育実習の実施状況 ・教職実践演習及び教育実習は事前指導・事後指導も含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	A	人文社会科学部、理工学部、農学部の教職課程履修者を対象とした教職実践演習および教育実習の実施に関しては、毎年、教員養成支援センター運営会議において計画案の議を経て実施している。教職実践演習は、教員養成支援センターの専任教員が中心となって、ゲストスピーカーも活用しながら講義・演習を行っている。教育実習では、教員養成支援センターが実習校との事前調整を行った上で実施している。実習の事前事後指導では教員養成支援センターの専任教員が中心となり、各学部の教員およびゲストスピーカーの協力も得ながら、教育実習の意義・目的のほか教育現場での実習に臨むにあたっての心構えや留意事項、教壇実習の指導、実習後の報告会での振り返り指導・学修成果の確認を行っている。			A	教育実習の事前指導・事後指導は教育実習委員会が企画・調整し、附属学校教員及び公立の実習協力校の教員も参画し、学部全体として実施している。また、専門教科毎には配属サブコースによる事前指導・事後指導を別途実施している。年度末には、教育実習委員会と実習協力校との連絡協議会(教育実習合同委員会)において当該年度の実習の総括を行い、次年度の実習の改善に役立てている。教職実践演習の実施にあたっては、教職指導委員会が主導して学部教員の半数以上が毎年度関わり、4年間で学修を総括し、専門教科の学習指導に加え、学級経営・生徒指導、学校現場での危機管理等について演習や討論・発表等を行い、より実践力を高める授業を実施している。				
(3)学修成果の把握・可視化										
①成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 ・成績評価基準に関する評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係性が明らかにされているか			A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
②成績評価に関する共通理解の構築 ・クラス分け科目での成績評価の平準化や成績評価に偏りがないか等、成績評価の妥当性が担保されているか			A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を教務委員会において半期ごとに確認を行っている。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率をR5年度は第3回及び第6回の学務委員会において確認を行っている。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を教務委員会において確認している。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を教務委員会において半期ごとに確認している。

【自己点検・評価項目】	教員養成支援センター		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
③教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況 ・根拠となる資料やデータを示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができるか	A	教職課程の自己点検・評価を令和4年度実績から実施しており、令和5年12月にHP上に公開している。								
(6)教職指導(学生の受入・学生支援)										
①教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていないか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	A	1年次前期開講の「教職入門」の初回授業に併せて、教職に関する導入ガイダンスを実施し、教員の養成の目標のほか、教職を志望するにあたって学校教育制度の概要、教員免許に関する基本的な事項の説明を行っている。学生には、教職科目の履修に対して、単なる資格取得を目的とした履修ではなく、学校教員となるための学修であることを理解し、確かな目的意識を持って臨むように指導している。 また、掲示やアイアシスタント等を通じて、教職に関する各種ガイダンスについて随時周知している。また、履修の段階に応じた指導を行うことで、学部が掲げる教員養成の目標に沿った学生の確保につながっている。	A	1年次前期開講の「教職入門」の初回授業に併せて、教職に関する導入ガイダンスを実施し、教員の養成の目標のほか、教職を志望するにあたって必要となる学校教育制度の概要、教員免許に関する基本的な事項の説明を行っている。学生には、教職科目の履修に対して、単なる資格取得を目的とした履修ではなく、学校教員となるための学修であることを理解し、確かな目的意識を持って臨むように指導している。	A	入学者受入の方針において、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を掲げており、その方針に則って入学者選抜を実施し、学生を受け入れている。	A	掲示やアイアシスタント等を通じて、教職に関する各種ガイダンスについて随時周知している。また、履修の段階に応じた指導を行うことで、学部が掲げる教員養成の目標に沿った学生の確保につながっている。	A	1年次前期開講の「教職入門」の初回授業に併せて、教職に関する導入ガイダンスを実施し、教員の養成の目標のほか、教職を志望するにあたって学校教育制度の概要、教員免許に関する基本的な事項の説明を行っている。学生には、教職科目の履修に対して、単なる資格取得を目的とした履修ではなく、学校教員となるための学修であることを理解し、確かな目的意識を持って臨むように指導している。
②学生に対する履修指導の実施状況 ・学生に教職課程の履修にあたって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を行えているか、教職ポートフォリオを適切に活用できているか	A	教員免許取得を目指す学生には、1年次前期開講の「教職入門」において、卒業までの教職課程履修を通して修得を目指す教員としての資質・能力を示している。また同講義の初回に教職ポートフォリオを配付し、その内容と使い方を説明している。その後の教職ポートフォリオの記述内容は、毎年教員が確認し、必要に応じて指導・助言を行っている(1年次は教員養成支援センター専任教員が、2、3年次は所属学部の教員が、4年次は教員養成支援センター専任教員が確認する)。また、教職課程の履修について随時、教員養成支援センターで相談窓口を設けて対応している。	A	教員免許取得を目指す学生には、1年次前期開講の「教職入門」において、卒業までの教職課程履修を通して修得を目指すこととなる教員としての資質・能力とはどのようなものかを明示している。その上で定期的に教職ポートフォリオから学修の進捗状況を確認し、必要に応じて、履修指導を行っている。また、教職課程の履修について随時、教員養成支援センターで相談窓口を設けて対応している。	A	卒業要件に関わる履修指導は、配属サブコースにおいて担任教員及び指導教員が教職ポートフォリオによる学修の進捗状況確認と併せて実施している。また、教職支援室では東北各県の教員採用試験に際して加点措置に関する情報提供を実施している。	A	教員免許取得を目指す学生には、1年次前期開講の「教職入門」において、卒業までの教職課程履修を通して修得を目指す教員としての資質・能力を示している。その上で1年ごとに教職ポートフォリオから学修の進捗状況を確認し、必要に応じて履修指導を行っている。また、教職課程の履修について随時、教員養成支援センターで相談窓口を設けて対応している。	A	教員免許取得を目指す学生には、1年次前期開講の「教職入門」において、卒業までの教職課程履修を通して修得を目指す教員としての資質・能力を示している。その上で1年ごとに教職ポートフォリオから学修の進捗状況を確認し、必要に応じて履修指導を行っている。また、教職課程の履修について随時、教員養成支援センターで相談窓口を設けて対応している。
③学生に対する進路指導の実施状況 ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	A	教員採用試験情報等については、学生支援課キャリア支援グループ窓口において提供を行っているほか、教職に関する相談を随時、教員養成支援センターでも窓口を設けて対応している。			A	教職支援室が中心となって、教員採用に関する各種説明会、採用試験対策講座(面接指導、実技指導等)を実施している。また、学務課キャリア教育グループにおいて随時、教員採用試験情報の提供やキャリア相談を行っている。				
(7)関係機関等との連携										
①教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 ・教育委員会等と連携・交流を図り、地域の教育課題や教員養成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生の指導の充実につなげることができるか	A	教員養成支援センターには、岩手県教育委員会から人事交流により公立学校教員1名が専任教員として派遣されており、教育現場の経験に即した教職指導を行っている。 また、教育実習協力校である岩手県立高校4校から教育実習事前指導の講師派遣を受けている。教育実習協力校とは年1回連絡協議会を設け、教職指導や教育実習についての意見交換を行っている。 さらに岩手県教育委員会等との教員養成に関する協議会に、教員養成支援センター長が参加し、地域の教育課題や教員養成に対する要望を聞き、教職指導に生かすようにしている。			A	岩手県教育委員会等と年1回、教員養成に関する協議会を実施し、教育学部に求める教員養成カリキュラムの内容や学部教育で充実させてほしい分野、教員就職率の向上に向けた取組等について得られた意見をカリキュラムの見直しや教職指導に反映させている。				
②教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	B	教育実習協力校である岩手県立高校4校から教育実習事前指導の講師派遣を受けている。教育実習校とは年1回連絡協議会を設け、教職指導や教育実習にあたって意見交換を行い、得られた要望や改善意見を次年度の実習に反映させている。 教育学部・教育学研究科以外の学生の学校体験活動や学習指導員などの活動については、今後の検討課題である。			A	附属学校のほか、教育実習協力校である盛岡市内公立学校とは、実習に係る協議会を年2回開催し、教職指導や教育実習にあたって意見交換を行い、得られた要望や改善意見を次年度の実習に反映させている。また、附属教育実践・学校安全学研究開発センターが中心となり盛岡市内・近隣市町村の公立小中学校への学習支援員の派遣を実施しており、正課の授業以外でも学校体験の機会を提供している。				
③学外の多様な人材の活用状況 ・学内の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員またはゲストスピーカー等として活用することができるか	A	教職に関する科目の授業では、地域の公立学校の現職教員や教育学部附属学校教員をゲストスピーカー(実地指導講師)として活用し、教育現場での実践事例の紹介や教育現場での具体的な課題解決を扱う授業を展開している。			A	地域の公立学校の現職教員や教育学部附属学校教員をゲストスピーカー(実地指導講師)として活用し、教育現場での実践事例の紹介や教育現場での具体的な課題解決を扱う授業を展開している。				
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。		人文社会科学部、理工学部、農学部の教職課程は教育学部の多くの科目担当の協力によって成り立っている。しかし近年の度重なる人員削減により教育学部教員の負担増が顕在化しており、このままでは現状どおりの教育学部の協力体制を持続していくのは今後困難になっていくことが想定される。これは今後、全学の教職課程を維持するための大きな課題となっている。								
【特記事項】 ※当該年度における教職課程における取組状況や改善状況等について、特記事項があれば報告してください。						岩手県における教員需要や教育課題等も踏まえ、令和4年度末をもって「技術サブコース、家庭サブコース」(小学校教育コース及び中学校教育コース)を廃止し、令和5年度から小学校教育コースに「情報教育学サブコース」を新設した。				

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教職課程】 大学院(修士課程)

○評価項目 A:適切に実施している(基準を満たしている) B:概ね実施している(概ね基準を満たしている) C:実施していない(基準を満たしていない)

【自己点検・評価項目】	総合科学研究科 地域創生専攻		総合科学研究科 総合文化学専攻		総合科学研究科 理工学専攻		総合科学研究科 農学専攻		教育学研究科	
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
(1)教育理念・学修目標										
①教員の養成の目標及び目標達成のための計画の策定状況 ・具体的かつ明確な形で設定されているか、また、専攻の人材養成の目的との整合性が取れているか	A	令和4年度に、平成29年度研究科改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、地域創生専攻の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定している。	A	令和4年度に平成29年度研究科改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、専攻の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定した。	A	令和4年度に平成29年度研究科改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、専攻の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定した。	A	令和4年度に平成29年度研究科改組時に定めた教員養成の理念・構想を見直し、専攻の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定した。	A	教員の養成の目標及び目標達成のための計画について、毎年度確認している。令和4年度に平成28年度研究科改組時に定めた教員養成の理念と構想を見直し、専攻の教育理念等を踏まえて人材養成像をより明確化した教員の養成の目標及び目標達成のための計画を新たに策定した。令和5年度は、令和6年度からのカリキュラム変更、及びそれによるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定に伴い、教員の養成の目標及び目標達成のための計画について見直しを行った。
②教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定プロセス ・教育委員会等の教員養成指標との関係性が考慮されているか	A	「教員養成の目標及び目標達成のための計画」の策定にあたっては、地域創生専攻の目指すべき人材養成像である学位授与方針との相関関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。	A	教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、専攻の目指すべき人材養成像である学位授与方針との相関関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。	A	教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、専攻の目指すべき人材養成像である学位授与方針との相関関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。	A	教員養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、専攻の目指すべき人材養成像である学位授与方針との相関関係のほか、岩手県教育委員会の教員養成指針も踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。	A	教員の養成の目標及び目標達成のための計画の策定にあたっては、専攻の目指すべき人材養成像である学位授与方針との相関関係のほか、岩手県教育委員会等の意見や教員等育成指標などを踏まえ、地域の教育ニーズを考慮し、策定している。
③教員養成の目標及び目標達成のための計画の見直しの状況 ・学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	A	令和4年度に、学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて平成29年度に策定した目標等を見直し、新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定している。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際に改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて平成29年度に策定した目標等を見直し、令和4年度に新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定したところである。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際に改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて平成29年度に策定した目標等を見直し、令和4年度に新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定したところである。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際に改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて平成29年度に策定した目標等を見直し、令和4年度に新たな教員養成の目標及び目標達成のための計画を策定したところである。 令和5年度については、教職課程認定大学実地視察を受けた際に改めて教員養成の目標及び目標達成のための計画について確認を行った。	A	令和4年度に教員養成の目標・計画の見直しを行い、岩手県教育委員会からの要請に応え、「理論と実践の融合」を目指した教育課程の編成により、専修免許取得者に求められる4つの専門的力量的の修得及び強化・深化を明確にしたが、令和5年度は、令和6年度に実施するカリキュラム変更、及びそれによるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定に伴い、教員の養成の目標及び目標達成のための計画を修正した。
(2)授業科目・教育課程の編成										
③教育課程の体系的性 ・課程認定に則った科目を開講しているか ・教員の養成の目標及び目標達成のための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか	A	課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。 また、「教員の養成の目標及び目標達成のための計画」に掲げた専門深化に対応した科目を専攻科目から配置し、より高度な専門知識と実践的指導力を修得できるようにしている。	A	課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画に掲げた専門深化に対応した科目を専攻科目から配置し、より高度な専門知識と実践的指導力を修得できるようにしている。	A	課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画に掲げた専門深化に対応した科目を専攻科目から配置し、より高度な専門知識と実践的指導力を修得できるようにしている。	A	課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画に掲げた専門深化に対応した科目を専攻科目から配置し、より高度な専門知識と実践的指導力を修得できるようにしている。	A	課程認定の届け出のとおり適切に開講していることを毎年度確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画に掲げた専門的力量的の修得及び強化・深化に対応した科目を専攻科目として配置し、より高度な専門知識と実践的指導力を修得できるようにしている。
⑥教職課程の充実・見直しの状況 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえた充実が図られ、適切な見直しが行われているか	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、教員養成支援センターが中核的組織となって、教職課程の自己点検・評価を令和4年度分から実施した。改善事項があればその都度見直しを実施し、改善結果の確認を行っていく。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、教員養成支援センターが中核的組織となって、教職課程の自己点検・評価を令和4年度分から実施し、改善事項があればその都度見直しを実施し、改善結果の確認を行っていく。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、教員養成支援センターが中核的組織となって、教職課程の自己点検・評価を令和4年度分から実施した。改善事項があればその都度見直しを実施し、改善結果の確認を行っていく。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、教員養成支援センターが中核的組織となって、教職課程の自己点検・評価を令和4年度分から実施した。改善事項があればその都度見直しを実施し、改善結果の確認を行っていくこととしている。	A	教育課程の内部質保証の自己点検・評価と併せて、教育学研究科自己点検評価委員会及び教員養成支援センターが中核的組織となって、教職課程の自己点検・評価を毎年度実施し、改善事項があればその都度見直しを実施し、改善結果の確認を行っている。
⑦個々の授業科目の到達目標の設定状況 ・教育職員免許法施行規則の科目区分に対応した授業内容となっているか ・教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係性が明確になっているか ※教職課程コアカリキュラムを策定している科目は、教職に関する科目(教育実習含む)及び教科の指導法	A	専攻科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。 また、「教員の養成の目標及び目標達成のための計画」における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに明記している。	A	専攻科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させることとした。	A	専攻科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させた。	A	専攻科目(教科に関する専門的事項)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させた。	A	専攻科目(教育の基礎的理解等に関する科目)について、教育職員免許法施行規則上の配置に即した授業内容であることを確認している。 また、教員の養成の目標及び目標達成のための計画における授業科目の位置付けについて、令和4年度に整理し、令和5年度のシラバスに反映させた。令和6年度からカリキュラム変更により、子ども支援力は共通に備える基盤的力量との位置付けとなるため、令和6年度のシラバスに反映させることとした。
⑧シラバスの作成状況 ・教員の養成の目標及び目標達成のための計画と授業との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、「教員の養成の目標及び目標達成のための計画」との位置付けについても、令和5年度から「授業の目的」欄に記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の概要欄に記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の概要欄に記載し、学生に明示している。	A	シラバスには授業科目の目的と到達目標、授業内容、事前学修と事後学修、成績評価基準のほか、教員の養成の目標及び目標達成のための計画との関係・位置付けについても、令和5年度から授業の目的欄に記載し、学生に明示している。
⑩個々の授業科目の見直しの状況 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえた充実が図られ、適切な見直しが行われているか	A	毎年度、開講科目を対象に授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。	A	毎年度、授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。	A	毎期すべての開講科目において授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。	A	毎期すべての開講科目において授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。	A	毎期すべての開講科目において授業アンケートを実施しており、科目の担当教員はその結果を活用して継続的に授業内容の改善と検証を行っている。
(3)学修成果の把握・可視化										
①成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 ・成績評価基準に関する評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係性が明らかにされているか	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。
②成績評価に関する共通理解の構築 ・クラス分け科目での成績評価の平準化や成績評価に偏りがないか等、成績評価の妥当性が担保されているか	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を地域創生専攻教務委員会において確認している。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を専攻専門委員会において半期ごとに確認を行っている。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を専攻専門委員会において半期ごとに集計し、確認を行っている。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を専攻学務委員会において半期ごとに確認を行っている。	A	成績評価が厳格かつ客観的に行われているか、各科目の成績評価比率を教育学研究科教授会において半期ごとに確認を行っている。

【自己点検・評価項目】	総合科学研究科 地域創生専攻		総合科学研究科 総合文化学専攻		総合科学研究科 理工学専攻		総合科学研究科 農学専攻		教育学研究科		
	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	
③教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか	A	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報として、修了者の教員免許取得状況を毎年度確認している。	A	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報として、修了者の教員免許取得状況を定期的に確認している。 過去5年の修了者の免許取得状況は、中学国語4名、高校国語4名、中学社会1名、高校地理歴史2名、中学音楽1名、高校音楽2名、中学校美術1名、高校美術1名、高校英語1名となっており、教員養成の目標に対して一定の成果を上げることができた。	A	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報として、修了者の教員免許取得状況、教員就職の状況を毎年度確認している。 令和5年度修了者の免許取得状況は、理科3名、過去5年間平均では数学0.8名、理科2.2名で推移している。教員就職については、令和5年度の実績は1名、過去5年で6名報告している。教職に関する就職情報の提供などを通して引き続き努力・改善する。	A	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報として、修了者の教員免許取得状況を毎年度確認している。 令和5年度修了者の専修免許取得状況は、理科2名となっており、教員養成の目標に対して一定の成果を上げている。	A	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報として、修了者の教員免許取得状況、教員就職の状況を毎年度確認している。 令和5年度修了者12名の専修免許取得状況は、小学校8件、中学校8件、高等学校6件、特別支援学校1件であり、過去5年間平均では幼稚園1.4件、小学校9.8件、中学校11.8件、高校11.8件、特別支援学校1.4件となっている。教員就職については、令和5年度は修了生12名中12名が就職、教員就職率は100.0%であり、教員養成の目標に対して一定の成果を上げている。	
④成績評価の状況 ・各授業科目の到達目標に照らして定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができるかどうか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法や配点基準があらかじめ明確になっているか	A	シラバスにおいて授業の目的、到達目標、成績評価方法(評価の観点)と基準を記載し、学生に明示している。また、成績評価基準を定めており、大学院便覧等で周知を図っている。	A	シラバスにおいて授業の目的、到達目標、成績評価方法(評価の観点)と基準を記載し、学生に明示している。また、成績評価基準を定めており、大学院便覧等で周知を図っている。	A	シラバスにおいて授業の目的、到達目標、成績評価方法(評価の観点)と基準を記載し、学生に明示している。また、成績評価基準を定めており、大学院便覧等で周知を図っている。	A	シラバスにおいて授業の目的、到達目標、成績評価方法(評価の観点)と基準を記載し、学生に明示している。また、成績評価基準を定めており、大学院便覧等で周知を図っている。	A	シラバスにおいて授業の目的、到達目標、成績評価方法(評価の観点)と基準を記載し、学生に明示している。また、成績評価基準を定めており、大学院便覧等で周知を図っている。	
(4)教職員組織											
①教員の配置状況 ・教職課程認定基準に定められた必要専任教員数を充足しているか	A	課程認定を受けている専攻において、教職課程認定基準に定められた教科の専門的事項に関する科目の専任教員数を満たしていることを確認している。	A	課程認定を受けている専攻において、教職課程認定基準に定められた教科の専門的事項に関する科目の専任教員数を満たしていることを確認している。	A	課程認定を受けている専攻において、教職課程認定基準に定められた教科の専門的事項に関する科目の専任教員数を満たしていることを確認している。	A	教職課程認定基準に定められた教科の専門的事項に関する科目の専任教員数を満たしていることを確認している。	A	課程認定を受けている専攻において、教職課程認定基準に定められた教育の基礎的理解等に関する科目の専任教員数を満たしていることを確認している。	
②教員の業績等 ・担当授業科目に関する研究実績、担当教員の学校現場での実務経験等、当該科目を担当するために十分な能力を有しているか	A	専攻科目(教科の専門的事項に関する科目)の担当教員の研究業績等については、採用時、昇任時に科目を担当するに十分な研究業績があるか確認している。	A	専攻科目(教科の専門的事項に関する科目)の担当教員の研究業績等については、採用時、昇任時に科目を担当するに十分な研究業績があるか確認している。	A	専攻科目(教科の専門的事項に関する科目)の担当教員の研究業績等については、採用時、昇任時に科目を担当するに十分な研究業績があるか確認している。	A	専攻科目(教科の専門的事項に関する科目)の担当教員の研究業績等については、採用時、昇任時に科目を担当するに十分な研究業績があるか確認している。	A	専攻科目(教育の基礎的理解等に関する科目)の担当教員の研究業績等については、採用時、昇任時に科目を担当するに十分な研究業績があるか確認している。	
③職員の配置状況 ・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているかどうか	A	学務課専門教育グループに地域創生専攻担当として3名の事務職員を配置し、適切な教職課程運営にあたっている。	A	学務課専門教育グループに総合文化学専攻担当として2名の事務職員を配置し、適切な教職課程運営にあたっている。	A	学務課専門教育グループに理工学専攻担当として3名の事務職員を配置し、適切な教職課程運営にあたっている。	A	学務課専門教育グループに農学専攻担当として2名の事務職員を配置し、適切な教職課程運営にあたっている。	A	学務課専門教育グループに教育学研究科に関する学務担当として3名の事務職員(常勤2名、非常勤1名)、及び、教育学部事務室(教職大学院事務室)に1名の事務職員(非常勤1名)を配置し、適切な教職課程運営にあたっている。	
⑤授業評価アンケートの実施状況 ・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	A	毎年度、開講科目を対象に授業アンケートを実施しており、授業担当教員にフィードバックを行うことで継続的に授業内容の改善と検証を行っている。また、授業改善に有効活用できるようアンケートの質問項目等について随時見直しを行っている。令和5年度からは電子媒体での入力が可能にしたため、今後さらに回収率の向上が期待できる。	A	毎年度、授業アンケートを実施しており、授業担当教員にフィードバックを行うことで継続的に授業内容の改善と検証を行っている。また、授業改善に有効活用できるようアンケートの質問項目等について随時見直しを行っている。令和4年度からは電子媒体での入力が可能にしたため、今後さらに回収率の向上やさらなる改善が期待できる。	A	毎年度、全開講科目を対象に授業アンケートを実施しており、授業担当教員にフィードバックを行うことで継続的に授業内容の改善と検証を行っている。また、授業改善に有効活用できるようアンケートの質問項目等について随時見直しを行っている。	A	毎年度、専任教員が担当する全開講科目を対象に授業アンケートを実施しており、授業担当教員にフィードバックを行うことで継続的に授業内容の改善と検証を行っている。また、授業改善に有効活用できるようアンケートの質問項目等について随時見直しを行っている。	A	毎年度、全開講科目を対象に授業アンケートを実施しており、授業担当教員にフィードバックを行うことで継続的に授業内容の改善と検証を行っている。また、授業改善に有効活用できるようアンケートの質問項目等は毎回確認の上、実施している。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について)か分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。											
【特記事項】 ※当該年度における教職課程における取組状況や改善状況等について、特記事項があれば報告してください。										令和6年度から、学務に関する事項を担当する組織体制を整備することを決定した。具体的には研究科運営委員会の専門部会として、「学務部会」を新設し、これまで分業体制としてきた「大学院学生便覧担当」「新入生オリエンテーション担当」「学校公開担当」「研究発表会担当」を、学務部会で組織的に対応する体制に変更し、併せて、「時間割の編成に関すること」「リフレクションに関すること」及び「シラバスの点検に関すること」を担う組織体としての役割を追加し、整理した。	